

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号
Institution for a Global Society株式会社
代表取締役社長 福 原 正 大

第12回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申しあげます。

さて、当社第12回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご通知申しあげます。

なお、当日のご出席に代えて、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示いただき、2022年6月24日（金曜日）午後7時までに到着するようご返送くださいますようお願い申しあげます。

敬 具

記

1. 日 時 2022年6月27日（月曜日）午前10時
2. 場 所 東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号
エビスバルビル5階 EBIS303 カンファレンススペースBC
（末尾の会場ご案内図をご参照ください。）
3. 目的事項
報告事項 第12期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）事業報告及び計算書類報告の件
決議事項
第1号議案 定款一部変更の件
第2号議案 取締役4名選任の件
第3号議案 監査役2名選任の件

以 上

~~~~~  
当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。

当社は、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、本株主総会招集ご通知に際して提供すべき書類のうち次に掲げる事項をインターネット上の当社ウェブサイト（<https://www.i-globalsociety.com>）に掲載しておりますので、本株主総会招集ご通知の提供書面には記載しておりません。

- ・ 事業報告の「新株予約権に関する事項」
- ・ 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況」
- ・ 計算書類の「株主資本等変動計算書」

・ 計算書類の「個別注記表」

したがいまして、本株主総会招集ご通知提供書面に記載している事業報告及び計算書類は、会計監査人又は監査役が会計監査報告又は監査報告を作成するに際して監査した事業報告及び計算書類の一部であります。

なお、株主総会参考書類並びに事業報告及び計算書類に修正が生じた場合は、修正後の事項をインターネット上の当社ウェブサイト（アドレス <https://www.i-globalsociety.com>）に掲載させていただきます。

(提供書面)

## 事業報告

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

### 1. 会社の現況

#### (1) 当事業年度の事業の状況

##### ① 事業の経過及び成果

当事業年度における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症の影響は継続しているものの、経済活動については緩やかな回復基調にあります。一方、ウクライナ情勢の影響、原材料価格の上昇等、先行きについては不透明な状況が続いております。

当社は、「分断なき持続的な社会を実現するための手段を提供する」ことを企業パーパスとし、個人が持つ多面的な能力を科学的に評価するシステムや、評価データにもとづき成長を支援する教育コンテンツ、そして個人がデータを安全かつ主体的に活用するためのプラットフォームを学校法人、企業、自治体などのコミュニティに対して展開し、個人と組織のエンパワーメントを支援するSociety5.0時代の産業基盤となるべくサービスを提供しています。

HR事業におきましては、AI搭載エンジンにより社員や採用候補者の気質・コンピテンシー・スキルを科学的に測定して能力を可視化する「GROW360」を利用したサービスと、組織のDX推進における課題を解決すべく、Digitalへの感情バイアスの可視化とDXに関する教育を行う「Dx GROW」を利用したサービスを主に大企業向けに提供しております。新規事業といたしましては、慶應義塾大学とともに、ブロックチェーンを用いて個人情報の管理・活用を実現するための「STARプロジェクト」が2期目を迎え、登録学生数が順調に増加しました。

教育事業におきましては、生徒の能力と教育効果を可視化する評価システム「Ai GROW」、生徒の非認知能力（コンピテンシー）育成のための動画コンテンツ及びシミュレーション型起業家トレーニング教材を備えた「GROW Academy」、オンライン英語学習プラットフォーム「e-Spire」を提供しております。また、経済産業省の「未来の教室」に採択されているデータ利活用による教育DXの原資創出システム「ONGAESHI実証事業」を行いました。

コスト面におきましては、「STARプロジェクト」のプラットフォームの追加機能開発、「GROW360」「Ai GROW」のAI精度向上や機能拡充、UI/UX改善等のソフトウェア開発及び研究開発活動に積極的に取り組んでおります。また、業容拡大のための人材採用にも継続して取り組んでおります。一方で、テレワークを推奨し、コスト最適化に努めております。

この結果、当事業年度の売上高は720,710千円（前事業年度比40.1%増）、営業利益39,864千円（同365.5%増）、経常利益21,287千円（同133.3%増）、当期純利益44,433千円（前事業年度は3,690千円）となりました。

事業別の状況は次のとおりであります。

HR事業におきましては、既存顧客との継続的な取引及び取引の拡大とともに、大手企業を中心とする新規顧客の開拓に努めました。重点顧客との関係深化、働き方の変化に伴う新たなニーズの発生等により、組織全体・多階層でのサービス利用や、DX人材育成に係る売上高が増加しました。また、新規事業の「STARプロジェクト」につきましても、参画団体が増加し、2022年3月末現在で12団体となりました。

この結果、HR事業の売上高は437,247千円（前事業年度比38.2%増）、営業利益は121,322千円（同7.0%増）となりました。

教育事業におきましては、コロナ禍での教育のデジタル化が追い風となっております。学校・教育機関向け「Ai GROW」につきましても、非認知能力の重要性が高まる中、採用校も全国に拡大し、自治体単位の契約も獲得するなど、受注活動も引き続き順調に推移しました。また、EdTech導入補助金につきましても、ほぼ交付決定額どおりに確定しました。また、経済産業省の「未来の教室」に採択されているデータ利活用による教育DXの原資創出システム「ONGAESHI実証事業」では、持続可能な形で教育資金を援助する新しいシステムを開発し、さいたま市教育委員会、三重県教育委員会、及び複数の出稿企業とともに、社会人が広告を見ることで、企業の広告出稿費の一部が教材費として、学校・生徒・社会人に配分される仕組みを実証しました。

この結果、教育事業の売上高は283,463千円（前事業年度比43.2%増）、営業利益は102,692千円（同129.0%増）となりました。

## 事業別売上高

| 事業区分   | 第11期<br>(2021年3月期)<br>(前事業年度) |       | 第12期<br>(2022年3月期)<br>(当事業年度) |       | 前事業年度比    |       |
|--------|-------------------------------|-------|-------------------------------|-------|-----------|-------|
|        | 金額                            | 構成比   | 金額                            | 構成比   | 金額        | 増減率   |
| H R 事業 | 316,479千円                     | 61.5% | 437,247千円                     | 60.7% | 120,767千円 | 38.2% |
| 教育事業   | 197,946                       | 38.5  | 283,463                       | 39.3  | 85,516    | 43.2  |
| 合計     | 514,426                       | 100.0 | 720,710                       | 100.0 | 206,284   | 40.1  |

### ② 設備投資の状況

該当事項はありません。

### ③ 資金調達の状況

当社は、2021年12月29日付で東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）に株式上場し、公募増資による320,000株の新株発行により506,368千円、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資94,800株により150,011千円の資金を調達いたしました。

## (2) 直前3事業年度の財産及び損益の状況

| 区 分                                   | 第9期<br>(2019年3月期) | 第10期<br>(2020年3月期) | 第11期<br>(2021年3月期) | 第12期<br>(当事業年度)<br>(2022年3月期) |
|---------------------------------------|-------------------|--------------------|--------------------|-------------------------------|
| 売 上 高 (千円)                            | 248,243           | 314,217            | 514,426            | 720,710                       |
| 経常利益又は経常<br>損失 (△) (千円)               | △193,295          | △107,557           | 9,123              | 21,287                        |
| 当期純利益又は当<br>期純損失 (△) (千円)             | △211,037          | △249,109           | 3,690              | 44,433                        |
| 1株当たり当期純利益又<br>は1株当たり当期純損失<br>(△) (円) | △62.80            | △67.50             | 0.93               | 10.90                         |
| 総 資 産 (千円)                            | 682,689           | 483,216            | 489,690            | 1,234,877                     |
| 純 資 産 (千円)                            | 630,194           | 436,637            | 440,327            | 1,141,140                     |
| 1株当たり純資産 (円)                          | 18.20             | △78.39             | △76.59             | 259.79                        |

- (注) 1. 2021年10月14日開催の取締役会に基づき、2021年11月10日付で普通株式1株につき500株とする株式分割を行っております。第9期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1株当たり当期純利益又は1株当たり当期純損失及び1株当たり純資産を算定しております。
2. 第9期、第10期及び第11期の1株当たり純資産については、優先株主に対する残余財産の分配額を控除して算定しております。

## (3) 重要な親会社及び子会社の状況

該当事項はありません。

#### (4) 対処すべき課題

当社では、社会基盤たるプラットフォームへの変容を実現するために取り組むべき課題を下記の通り認識しております。これら経営課題を克服するためにも、資金調達能力の拡大による自己資本の充実、社会的信用度・知名度の向上、内部管理体制の整備・充実による経営管理体制の充実・強化等が重要と考えております。

##### ① 優秀な人材の確保・育成

当社が、今後更なる業容拡大に対応するためには、継続して優秀な人材の確保・育成が重要な課題となります。この課題に対応するため、リモートワークの導入、福利厚生制度の充実等により、優秀な人材の確保・定着を図るとともに、入社後の社内における研修、各種勉強会の開催等により、人材の育成を進めてまいります。

##### ② 組織体制の強化

当社は小規模な組織であり、内部管理や業務執行についてもそれに応じた体制となっております。今後の業容拡大及び業務内容の多様化に対応するため、内部管理体制や業務執行体制の一層の充実を図り、コーポレート・ガバナンスの体制強化に取り組んでまいります。

##### ③ 積極的なサービス開発

当社は、評価・教育という軸で多面的に個々人の成長をサポートすることを生業としております。環境変化の激しいSociety5.0時代において人材育成を支援するには、常に新しいサービスを開発し、市場に提供する必要があります。そのために、既存サービスのアップデートに加え、時機を捉えた新サービス開発に努めてまいります。

##### ④ 技術力の強化

当社の事業領域であるインターネット及びAI関連市場につきましては、技術革新のスピードが極めて速いという特徴があり、競争力のあるサービスを提供するためには、その新技術に速やかに対応していく必要があります。高度な技術を持つエンジニア、データサイエンティスト等の人材の確保、先端技術への投資・モニタリング等を通じて、技術力の強化に取り組んでまいります。

#### (5) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

| 事業区分   | 事業内容                                                                                                   |
|--------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| H R 事業 | 人材評価システム「GROW360」<br>Digitalへの感情バイアスの可視化とDX教育コンテンツ「Dx GROW」<br>ブロックチェーンを用いた個人情報管理・活用プロジェクト「STARプロジェクト」 |
| 教育事業   | 教育アドバイザー、人材評価システム（教育機関用）「Ai GROW」<br>コンピテンシー育成動画コンテンツ「GROW Academy」<br>英語教育システム「e-Spire」               |

#### (6) 主要な営業所及び工場 (2022年3月31日現在)

|     |                    |
|-----|--------------------|
| 本 社 | 東京都渋谷区恵比寿南一丁目11番2号 |
|-----|--------------------|

#### (7) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

| 従業員数    | 前事業年度末比増減  |
|---------|------------|
| 45 (3)名 | 12名増 (1名減) |

- (注) 1. 従業員数は就業人員であり、臨時雇用者数（パートタイマー）は、最近1年間の平均人員を（外書き）で記載しております。
2. 複数のセグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。
3. 前事業年度末に比べ従業員が12名増加しておりますが、主として業容拡大に伴い期中採用が増加したことによるものであります。

#### (8) 主要な借入先の状況 (2022年3月31日現在)

該当事項はありません。

#### (9) その他会社の現況に関する重要な事項

当社は、2021年12月29日付で東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）に株式上場いたしました。



## 2. 株式の状況 (2022年3月31日現在)

### (1) 発行可能株式総数 15,900,000株

(注) 2021年10月5日開催の臨時株主総会、A種優先株主による種類株主総会及びA2種優先株主による種類株主総会に基づき、同日付で定款の一部変更を行い、甲種普通株式、乙種普通株式、丙種普通株式、A種優先株式及びA2種優先株式を廃止しております。また、2021年10月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月10日付で普通株式1株につき500株とする株式分割を行っております。これにより、普通株式の発行可能株式総数は15,900,000株となっております。

### (2) 発行済株式の総数 4,390,800株

(注) 1. 2021年10月5日開催の臨時株主総会、A種優先株主による種類株主総会及びA2種優先株主による種類株主総会に基づき、同日付で定款の一部変更を行い、甲種普通株式、乙種普通株式、丙種普通株式、A種優先株式及びA2種優先株式を廃止するとともに、各種類株式については全て普通株式に変更しております。また、2021年10月14日開催の取締役会決議に基づき、2021年11月10日付で普通株式1株につき500株とする株式分割を行っております。これにより、普通株式の発行済株式数は3,968,048株増加し、3,976,000株となっております。

2. 2021年12月29日付で東京証券取引所マザーズ市場（現グロース市場）に株式上場し、公募増資により320,000株、オーバーアロットメントによる売出しに関連して行った第三者割当増資により94,800株増加しております。

### (3) 株主数 3,029名

#### (4) 大株主

| 株 主 名                                                                    | 持 株 数    | 持 株 比 率 |
|--------------------------------------------------------------------------|----------|---------|
| 福 原 正 大                                                                  | 565,400株 | 12.87%  |
| 岩 永 泰 典                                                                  | 325,000  | 7.40    |
| 株 式 会 社 ウ イ ザ ス                                                          | 290,000  | 6.60    |
| U TEC 3 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合                                            | 254,000  | 5.78    |
| T U S キ ャ ピ タ ル 1 号 投 資 事 業<br>有 限 責 任 組 合                               | 190,400  | 4.33    |
| 株 式 会 社 K E I ア ド バ ンス                                                   | 175,500  | 3.99    |
| み や こ 京 大 イ ノ ベ ー シ ョ ン 投 資 事 業<br>有 限 責 任 組 合                           | 142,900  | 3.25    |
| 慶 應 イ ノ ベ ー シ ョ ン ・ イ ニ シ ア テ ィ ブ<br>1 号 投 資 事 業 有 限 責 任 組 合             | 131,500  | 2.99    |
| B N Y G C M C L I E N T A C C O U N T<br>J P R D A C I S G ( F E - A C ) | 111,100  | 2.53    |
| 学 校 法 人 河 合 塾                                                            | 100,000  | 2.27    |

(注) 持株比率は小数点第3位以下を切り捨てて表示しております。

#### (5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況 該当事項はありません。

### 3. 会社役員 の 状況

#### (1) 取締役及び監査役の状況 (2022年3月31日現在)

| 会社における地位    | 氏 名       | 担 当 及 び 重 要 な 兼 職 の 状 況                                                                                  |
|-------------|-----------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 代表取締役社長     | 福 原 正 大   | 慶應義塾大学 特任教授<br>東京理科大学 客員教授<br>一橋大学 特任教授                                                                  |
| 取 締 役       | 成 田 忍     |                                                                                                          |
| 取 締 役 C F O | 西 脇 義 高   |                                                                                                          |
| 取 締 役       | 幸 田 博 人   | 株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所 代表取締役社長<br>リーディング・スキル・テスト株式会社 代表取締役社長<br>株式会社KY 代表取締役<br>日本インパクト・キャピタル株式会社 代表取締役 |
| 常 勤 監 査 役   | 加 納 裕     |                                                                                                          |
| 監 査 役       | 中 江 史 人   |                                                                                                          |
| 監 査 役       | 稗 田 さ や か | 表参道総合法律事務所 所属弁護士<br>東京建物株式会社 社外監査役                                                                       |

- (注) 1. 取締役幸田博人氏は、社外取締役であります。  
 2. 監査役中江史人氏及び監査役稗田さやか氏は、社外監査役であります。  
 3. 当事業年度中に退任した監査役及び取締役は次のとおりであります。

| 氏 名     | 退任日        | 退任事由 | 退任時の地位・担当及び重要な兼職の状況                                |
|---------|------------|------|----------------------------------------------------|
| 志 藤 篤   | 2021年6月30日 | 任期満了 | 社外監査役                                              |
| 坂 本 教 晃 | 2021年9月17日 | 辞任   | 社外取締役<br>株式会社東京大学エッジ<br>キャピタルパートナーズ<br>取締役         |
| 片 寄 裕 市 | 2021年9月17日 | 辞任   | 社外取締役<br>東京理科大学インベスト<br>メント・マネジメント株<br>式会社 代表取締役社長 |

4. 当社は、社外取締役及び社外監査役の全員を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

## (2) 責任限定契約の内容の概要

当社と各社外取締役及び各監査役は、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。

当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としております。

また、2021年9月17日をもって社外取締役を辞任いたしました坂本教晃氏及び片寄裕市氏との間でも、同様の責任限定契約を締結しておりました。

## (3) 役員等賠償責任保険契約の内容の概要等

当社は、会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を保険会社との間で締結しております。当該保険契約の被保険者の範囲は当社の役員、執行役員及び管理・監督の立場にある従業員であり、被保険者は保険料を負担しておりません。当該保険契約により被保険者が会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む。）に起因して損害賠償請求がなされたことにより、被保険者が被る損害賠償金や争訟費用等が補償されることとなります。

ただし、被保険者の職務の執行の適正性が損なわれないようにするため、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合には補償の対象としないこととしております。

## (4) 取締役及び監査役の報酬等

### ① 役員報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、役員報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針は定めておりませんが、経営状況や財務状況、経済情勢、重要な兼職等を考慮の上、役位・職責に応じて設定しております。

### ② 当事業年度に係る報酬等の総額等

| 区 分              | 報酬等の総額              | 報酬等の種類別の総額          |         |        | 対象となる<br>役員の員数 |
|------------------|---------------------|---------------------|---------|--------|----------------|
|                  |                     | 基本報酬                | 業績連動報酬等 | 非金銭報酬等 |                |
| 取締役<br>(うち社外取締役) | 40,400千円<br>(6,000) | 40,400千円<br>(6,000) | —       | —      | 4名<br>(1)      |
| 監査役<br>(うち社外監査役) | 11,250<br>(5,250)   | 11,250<br>(5,250)   | —       | —      | 4<br>(3)       |
| 合計<br>(うち社外役員)   | 51,650<br>(11,250)  | 51,650<br>(11,250)  | —       | —      | 8<br>(4)       |

- (注) 1. 上表には、2021年6月30日開催の第11回定時株主総会終結の時をもって退任した監査役1名（うち社外監査役1名）を含んでおります。
2. 取締役の報酬等の総額には、使用人兼務取締役の使用人分給与は含まれておりません。
3. 取締役の金銭報酬の額は、2018年6月25日開催の第8回定時株主総会において年額100,000千円以内と決議しております（使用人兼務取締役の使用人分給与は含まない）。当該株主総会終結時点の取締役の員数は、6名（うち、社外取締役は2名）です。
4. 監査役の金銭報酬の額は、2018年6月25日開催の第8回定時株主総会において年額20,000千円以内と決議しております。当該株主総会終結時点の監査役の員数は、2名です。
5. 取締役会は、代表取締役福原正大に対し各取締役の基本報酬の額の決定を委任しております。委任した理由は、当社全体の業績等を勘案しつつ各取締役の担当部門について評価を行うには代表取締役が適していると判断したためであります。

## (5) 社外役員に関する事項

- ① 他の法人等の重要な兼職の状況及び当社と当該他の法人等との関係
- ・ 取締役幸田博人氏は、株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所の代表取締役社長、リーディング・スキル・テスト株式会社の代表取締役社長、株式会社IKYの代表取締役及び日本インパクト・キャピタル株式会社の代表取締役であります。各兼職先と当社との間には特別の関係はありません。
  - ・ 監査役稗田さやか氏は、表参道総合法律事務所の所属弁護士、東京建物株式会社の社外監査役であります。各兼職先と当社との間には特別な関係はありません。
  - ・ 2021年9月17日をもって辞任いたしました取締役坂本教晃氏は、株式会社東京大学エッジキャピタルパートナーズの取締役であります。同社は当社の株主であるUTEK3号投資事業有限責任組合の運営会社であります。また、同社と当社は営業取引関係にあります。
  - ・ 2021年9月17日をもって辞任いたしました取締役片寄裕市氏は、東京理科大学インベストメント・マネジメント株式会社の代表取締役社長であります。同社と当社は営業取引関係にあります。

② 当事業年度における主な活動状況

|            |                                                                                                                                |
|------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|            | 出席状況及び発言状況並びに社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要                                                                                         |
| 取締役 幸田 博人  | 当事業年度に開催された取締役会23回のうち22回に出席いたしました。出席した取締役会において、会社経営者としての豊富な経験と幅広い見識に基づき、経営全般の観点から適宜発言を行うなど、意思決定の妥当性・適正性を確保するための適切な役割を果たしております。 |
| 取締役 坂本 教晃  | 2021年9月17日辞任までの当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、ベンチャー企業への投資・支援の豊富な経験から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行ってまいりました。         |
| 取締役 片寄 裕市  | 2021年9月17日辞任までの当事業年度に開催された取締役会10回の全てに出席いたしました。出席した取締役会において、ベンチャー企業への投資・支援の豊富な経験から、意思決定の妥当性・適正性を確保するための助言・提言を行ってまいりました。         |
| 監査役 中江 史人  | 当事業年度に開催された取締役会23回、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、会社経営者としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                        |
| 監査役 稗田 さやか | 当事業年度に開催された取締役会23回、監査役会14回の全てに出席いたしました。出席した取締役会及び監査役会において、弁護士としての専門的見地から適宜発言を行っております。                                          |

## 4. 会計監査人の状況

### (1) 名称

太陽有限責任監査法人

### (2) 報酬等の額

|                                | 報酬等の額    |
|--------------------------------|----------|
| 当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額            | 19,897千円 |
| 当社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 | 21,397千円 |

- (注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。
2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況及び報酬見積りの算出根拠などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

### (3) 非監査業務の内容

当社は、太陽有限責任監査法人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外に、新規上場に係るコンフォートレター作成業務についての対価を支払っております。

### (4) 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人の職務の執行に支障がある場合等、その必要があると判断した場合は、株主総会に提出する会計監査人の解任又は不再任に関する議案の内容を決定いたします。

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。この場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に招集される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

#### **(5) 責任限定契約の内容の概要**

該当事項はありません。

#### **(6) 補償契約の内容の概要等**

該当事項はありません。

### **5. 会社の支配に関する基本方針**

当社では、会社の財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針については、特に定めておりません。

### **6. 剰余金の配当等の決定に関する基本方針**

当社は、株主に対する利益還元と同時に、財務体質の強化や事業拡大及び競争力の確保を経営の重要課題と認識しつつ、業績の推移、財務状況、事業計画に基づく資金需要等を総合的に勘案し、内部留保とのバランスをとりながら、経営成績に合わせた利益配分を基本方針としております。

当社は現在、成長過程にあると考えており、そのため内部留保の充実を図り、いっそうの事業拡大を目指すことが株主に対する最大の利益還元につながるかと考えております。今後においても当面の間は内部留保の充実を図り、内部留保資金につきましては優秀な人材の確保や新技術の導入及び独自製品開発に向けた投資に充当し、企業価値の向上に努める方針であります。上記の方針に基づき、第12期の配当につきましては無配としております。

将来的には、収益力の強化や事業基盤の整備を実施しつつ、内部留保の充実状況及び企業を取り巻く事業環境を勘案した上で、株主に対して安定的かつ継続的な利益還元を実施する方針ではありますが、現時点においては配当実施の可能性及びその実施時期については未定であります。

なお、当社は、剰余金の配当を行う場合には、年1回の剰余金の配当を期末に行うことを基本としており、期末配当の決定機関は株主総会であります。また、当社は、取締役会の決議によって、毎年9月30日を基準日として中間配当をすることができる旨を定款に定めております。



## 貸借対照表

(2022年3月31日現在)

(単位：千円)

| 科 目             | 金 額              | 科 目            | 金 額              |
|-----------------|------------------|----------------|------------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                  | <b>(負債の部)</b>  |                  |
| <b>流動資産</b>     | <b>1,163,655</b> | <b>流動負債</b>    | <b>93,737</b>    |
| 現金及び預金          | 966,034          | 未払金            | 36,257           |
| 売掛金             | 192,060          | 未払費用           | 4,701            |
| 前払費用            | 4,608            | 未払法人税等         | 28,811           |
| その他             | 952              | 未払消費税等         | 14,499           |
| <b>固定資産</b>     | <b>71,221</b>    | 前受金            | 5,490            |
| <b>有形固定資産</b>   |                  | 預り金            | 3,977            |
| 工具、器具及び備品       | 1,792            | <b>負債合計</b>    | <b>93,737</b>    |
| 減価償却累計額         | △1,792           | <b>(純資産の部)</b> |                  |
| 工具、器具及び備品(純額)   | －                | <b>株主資本</b>    | <b>1,140,707</b> |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>21,871</b>    | <b>資本金</b>     | <b>388,091</b>   |
| ソフトウェア          | 21,871           | <b>資本剰余金</b>   | <b>1,172,091</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>49,350</b>    | 資本準備金          | 1,010,215        |
| 敷金及び保証金         | 8,345            | その他資本剰余金       | 161,875          |
| 繰延税金資産          | 41,004           | <b>利益剰余金</b>   | <b>△419,474</b>  |
|                 |                  | その他利益剰余金       | △419,474         |
|                 |                  | 繰越利益剰余金        | △419,474         |
|                 |                  | <b>新株予約権</b>   | <b>432</b>       |
|                 |                  | <b>純資産合計</b>   | <b>1,141,140</b> |
| <b>資産合計</b>     | <b>1,234,877</b> | <b>負債純資産合計</b> | <b>1,234,877</b> |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

## 損 益 計 算 書

(2021年4月1日から  
2022年3月31日まで)

(単位：千円)

| 科 目                     | 金       | 額       |
|-------------------------|---------|---------|
| 売 上 高                   |         | 720,710 |
| 売 上 原 価                 |         | 150,287 |
| 売 上 総 利 益               |         | 570,423 |
| 販 売 費 及 び 一 般 管 理 費     |         | 530,559 |
| 営 業 利 益                 |         | 39,864  |
| 営 業 外 収 益               |         |         |
| 受 取 利 息                 | 3       |         |
| 貸 倒 引 当 金 戻 入 益         | 43      |         |
| そ の 他                   | 47      | 94      |
| 営 業 外 費 用               |         |         |
| 株 式 交 付 費               | 6,383   |         |
| 株 式 公 開 費 用             | 11,846  |         |
| 暗 号 資 産 評 価 損           | 337     |         |
| 為 替 差 損                 | 9       |         |
| そ の 他                   | 94      | 18,671  |
| 経 常 利 益                 |         | 21,287  |
| 税 引 前 当 期 純 利 益         |         | 21,287  |
| 法 人 税 、 住 民 税 及 び 事 業 税 | 17,858  |         |
| 法 人 税 等 調 整 額           | △41,004 | △23,146 |
| 当 期 純 利 益               |         | 44,433  |

(注) 金額は、千円未満を切り捨てて表示しております。

# 会計監査人の監査報告書 謄本

## 独立監査人の監査報告書

2022年5月18日

Institution for a Global Society株式会社

取締役会 御中

### 太陽有限責任監査法人

東京事務所

|                    |       |     |     |
|--------------------|-------|-----|-----|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 鶴 見 | 寛 ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 | 石 田 | 宏 ㊟ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、Institution for a Global Society株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第12期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうかを検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められる。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

## 監査役会の監査報告 謄本

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、Institution for a Global Society株式会社の2021年4月1日から2022年3月31日までの第12期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議のうえ、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役および監査役会の監査の方法およびその内容

##### (1) 監査役会の監査の方法およびその内容

監査役会は、監査の方針および監査実施計画を定め、各監査役からその監査の実施状況および結果について報告を受けるほか、取締役等および会計監査人からその職務の執行状況について報告を受けました。

##### (2) 監査役の監査の方法およびその内容

- ① 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針および監査実施計画に従い、取締役等および他の監査役と意思疎通を図り、情報の収集および監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役等からその職務の執行状況について報告を受けました。また、重要な決裁書類等を閲覧し、業務および財産の状況を調査いたしました。
- ② 内部統制システム（取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項および第3項に定める体制の整備に関する取締役会の決議の内容、および当該決議に基づき整備されている体制）について、取締役等からその構築及び運用の状況について報告を受け、意見を表明しました。
- ③ 計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書および個別注記表）およびその附属明細書については、各監査役は、取締役等から報告を受けるとともに、会計監査人からその監査の実施状況および結果について報告を受けました。また、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視および検証するとともに、会計監査人から、その「職務の遂行が適正に実施されることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を適切に整備している旨の通知を受けました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査の結果

- ① 事業報告およびその附属明細書は、法令および定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為または法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

### (2) 計算書類およびその附属明細書の監査の結果

会計監査人 太陽有限責任監査法人の監査の方法および結果は相当であると認めます。

2022年5月24日

Institution for a Global Society株式会社 監査役会

常勤監査役 加 納 裕 ㊟

社外監査役 中 江 史 人 ㊟

社外監査役 稗 田 さ や か ㊟

以 上

## 株主総会参考書類

### 第1号議案 定款一部変更の件

#### 1. 提案の理由

- (1) 当社の事業内容の拡大及び今後の事業展開に備えるため、現行定款第2条（目的）に目的事項の追加を行い、号文の新設に伴い号数の繰り下げを行うものであります。
- (2) 「産業競争力強化法等の一部を改正する等の法律」（令和3年法律第70号）の施行に伴い、上場会社においては、定款に定めることにより一定の条件のもとで、場所の定めのない株主総会（いわゆるバーチャルオンリー株主総会）の開催が可能となりました。

当社は、居住地にかかわらず多くの株主の皆様が出席しやすくなることで、株主総会の活性化・効率化・円滑化を図り、また、各種の感染症や大規模自然災害発生時等のリスクを低減するため、場所の定めのない株主総会を開催できるよう、定款第12条第2項を追加するものであります。なお、本定款変更の効力発生は、経済産業省令・法務省令で定める要件に該当することについて、経済産業大臣及び法務大臣の確認を受けることを条件として、当該確認を受けた日をもって生じるものといたします。
- (3) 第10回定時株主総会において、取締役の任期を1年に短縮しておりますが、取締役が中長期的視野に立った経営を行うことを目的として、取締役の任期を2年に伸長するものであります。これに伴い、取締役の任期の調整に関する規定を新設するものであります。
- (4) 「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されることに伴い、株主総会資料の電子提供制度が導入されることとなりますので、次のとおり定款を変更するものであります。
  - ① 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる旨を定款に定めることが義務付けられることから、変更案第15条（電子提供措置等）第1項を新設するものであります。
  - ② 株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる事項のうち、書面交付を請求した株主に交付する書面に記載する事項の範囲を法務省令で定める範囲に限定することができるようにするため、変更案第15条（電子提供措置等）第2項を新設するものであります。



- ③ 株主総会資料の電子提供制度が導入されますと、現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の規定は不要となるため、これを削除するものであります。
- ④ 上記の新設及び削除される規定の効力に関する附則を設けるものであります。なお、本附則は期日経過後に削除するものといたします。

## 2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                              | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                             |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第2条（目的）<br/>当社は、次の事業を営むことを目的とする。</p> <p>(1)～(8) (条文省略)<br/>(新 設)</p> <p>(新 設)</p> <p>(9)、(10) (条文省略)</p> <p>第3条～第11条 (条文省略)</p> <p>第12条（招集）<br/>当社の定時株主総会は、毎事業年度末日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。</p> <p>(新 設)</p> <p>第13条、第14条 (条文省略)</p> | <p>第2条（目的）<br/>(現行どおり)</p> <p>(1)～(8) (現行どおり)</p> <p><u>(9) 暗号資産の企画、開発、発行及び管理</u></p> <p><u>(10)資金決済に関する法律に基づく前払式支払手段の企画、開発、発行及び管理</u></p> <p>(11)、(12) (現行どおり)</p> <p>第3条～第11条 (現行どおり)</p> <p>第12条（招集）<br/>当社の定時株主総会は、毎事業年度末日から3か月以内に招集し、臨時株主総会は、必要があるときに随時これを招集する。</p> <p><u>2 当社は、株主総会を場所の定めのない株主総会とすることができる。</u></p> <p>第13条、第14条 (現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                   | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類及び連結計算書類に記載又は表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</u></p> <p>(新 設)</p> <p>第16条～第20条 (条文省略)</p> <p>第21条 (任期)</p> <p>取締役の任期は、選任後1年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p>(新 設)</p> <p>第22条～第47条 (条文省略)</p> | <p>(削 除)</p> <p>第15条 (電子提供措置等)</p> <p><u>当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について電子提供措置をとる。</u></p> <p><u>2 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部又は一部について、議決権の基準日までに書面交付請求をした株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</u></p> <p>第16条～第20条 (現行どおり)</p> <p>第21条 (任期)</p> <p>取締役の任期は、選任後2年以内に終了する事業年度のうち最終のものに関する定時株主総会の終結の時までとする。</p> <p><u>2 増員又は補欠として選任された取締役の任期は、在任取締役の任期の満了する時までとする。</u></p> <p>第22条～第47条 (現行どおり)</p> |

| 現 行 定 款                | 変 更 案                                                                                                                                                                                                                                                                                                                |
|------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <p>(新 設)<br/>(新 設)</p> | <p>(附則)<br/>第1条 (株主総会資料の電子提供に関する経過措置)<br/>定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) の削除及び定款第15条 (電子提供措置等) の新設は、2022年9月1日から効力を生ずるものとする。<br/>2 前項の規定にかかわらず、2022年9月1日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、定款第15条 (株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供) は、なお効力を有する。<br/>3 本条の規定は、2022年9月1日から6か月を経過した日又は前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。</p> |

## 第2号議案 取締役4名選任の件

取締役全員（4名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては、取締役4名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                 | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)               | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                                                                                     | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 1                                                                                                                                                                         | ふく はら まさ ひろ<br>福 原 正 大<br>(1970年1月21日) | 1992年4月 株式会社東京銀行（現株式会<br>社三菱UFJ銀行） 入行<br>2000年9月 バークレーズ・グローバル・<br>インベスターズ株式会社（現<br>ブラックロック・ジャパン株<br>式会社） 入社<br>2006年1月 同社取締役<br>2009年12月 同社営業部門統括部長<br>2010年5月 当社設立 代表取締役社長<br>（現任）<br>2019年10月 慶応義塾大学特任教授（現<br>任）<br>2020年4月 東京理科大学客員教授（現<br>任）<br>2021年4月 一橋大学特任教授（現任） | 565,400株          |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           福原正大氏は当社の創業者であり、創業以来、代表取締役社長として、強いリーダーシップを発揮し、事業拡大や企業価値向上に寄与してまいりました。豊富な知見・幅広く高い見識を有しており、引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、取締役候補者としております。</p> |                                        |                                                                                                                                                                                                                                                                          |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 名<br>(生年月日)                   | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重 要 な 兼 職 の 状 況)                                                                                                                                                                      | 所 有 す る<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-------------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                          | なり た しのが<br>成 田 忍<br>(1976年11月13日)         | 1999年4月 千代田生命保険相互会社（現<br>ジブラルタ生命保険株式会<br>社）入社<br>2001年4月 株式会社ザ・アール（現株式<br>会社アール&キャリア）入社<br>2006年7月 ブルーカレント・ジャパン株<br>式会社入社<br>2014年7月 株式会社オールアバウト入社<br>2015年7月 同社執行役員<br>2016年8月 当社入社<br>2018年6月 当社取締役（現任） | -                 |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           成田忍氏は、取締役として当社の事業部門を統括する立場で当社の事業拡大や<br/>           企業価値向上に貢献してまいりました。豊富な知見・幅広く高い見識を有しており、<br/>           引き続き取締役の責務を適切に果たすことが期待されることから、取締役候<br/>           補者としております。</p>                  |                                            |                                                                                                                                                                                                           |                   |
| 3                                                                                                                                                                                                                          | ※<br>なか え ふみ と<br>中 江 史 人<br>(1950年12月21日) | 1974年4月 株式会社三菱銀行（現株式会<br>社三菱UFJ銀行）入行<br>1996年4月 東京外国為替市場委員会議長<br>1999年7月 スタンダードチャータード銀<br>行入行<br>2002年4月 同行東京支店ホールセールバ<br>ンキング共同代表兼グローバ<br>ルマーケティング部門長<br>2021年3月 当社社外監査役（現任）                             | -                 |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>           中江史人氏は、金融機関の経営経験者として豊富な経験と専門性の高い知見を<br/>           有しており、また、当社の社外監査役として、監査体制の強化に貢献していただ<br/>           きました。これらの知識や経験及び人脈を活かし、取締役の責務を適切に果たす<br/>           ことが期待されることから、取締役候補者としております。</p> |                                            |                                                                                                                                                                                                           |                   |

| 候補者<br>番号                                                                                                                                                                  | ふ り が な<br>氏 (生年月日)                  | 略歴、当社における地位及び担当<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 4                                                                                                                                                                          | こ う だ ひろ と<br>幸 田 博 人<br>(1959年6月8日) | 1982年4月 株式会社日本興業銀行（現株式会社みずほ銀行）入行<br>2016年4月 みずほ証券株式会社専務取締役（代表取締役）<br>2016年5月 同社取締役副社長（代表取締役）<br>2018年7月 株式会社イノベーション・インテリジェンス研究所代表取締役社長（現任）<br>2018年10月 リーディング・スキル・テスト株式会社代表取締役社長（現任）<br>2019年10月 株式会社IKY代表取締役（現任）<br>2020年4月 日本インパクト・キャピタル株式会社代表取締役（現任）<br>2021年3月 当社社外取締役（現任） | -              |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>幸田博人氏は、金融機関の経営経験者及び学識経験者として豊富な経験と専門性の高い知見を有しており、引き続き当該知見を活かし当社の経営全般について専門的な観点から取締役の職務執行に対する監督、助言等いただくことが期待されることから、社外取締役候補者としております。</p> |                                      |                                                                                                                                                                                                                                                                                |                |

- (注) 1. ※印は、新任の取締役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
  3. 幸田博人氏は、社外取締役候補者であります。
  4. 幸田博人氏は、現在、当社の社外取締役であります。社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって1年3か月となります。
  5. 当社は、幸田博人氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。
  6. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項に規定する役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社取締役を含む被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因した損害を当該保険契約によって填補することとしております（ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合を除く）。各候補者が取締役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。
  7. 当社は、幸田博人氏を東京証券取引所の定めに基づく独立役員として届け出ております。同氏が再任された場合は、当社は引き続き同氏を独立役員とする予定であります。

### 第3号議案 監査役2名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役加納裕氏が任期満了となり、中江史人氏が辞任されますので、つきましては、監査役2名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は、次のとおりであります。

| 候補者<br>番号                                                                                                                                    | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)           | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                  | 所有する<br>当社の株式数 |
|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 1                                                                                                                                            | か のう ゆたか<br>加納裕<br>(1959年9月9日) | 1983年4月 株式会社図形処理技術研究所<br>(現株式会社図研) 入社<br>1987年2月 株式会社ソリッドレイ研究所<br>共同設立 取締役<br>1994年4月 株式会社スリーディー入社<br>1996年10月 同社取締役<br>2002年10月 同社代表取締役<br>2010年1月 ソフトキューブ株式会社入社<br>2016年9月 当社取締役<br>2018年6月 当社常勤監査役 (現任) | —              |
| <p><b>【選任理由】</b><br/>加納裕氏は、2018年に当社の常勤監査役に就任以来、その職務を適切に遂行し、監査役及び取締役会の監査機能の向上に貢献しております。今後も引き続き、監査役の責務を適切に果たすことが期待されることから、常勤監査役候補者としております。</p> |                                |                                                                                                                                                                                                            |                |



| 候補者番号                                                                                                                                                                                                                        | ふりがな<br>氏名<br>(生年月日)                  | 略歴、当社における地位<br>(重要な兼職の状況)                                                                                                                                                                                                                                           | 所有する<br>当社の株式数 |
|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|---------------------------------------|---------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------|
| 2                                                                                                                                                                                                                            | ※<br>こばやし たけし<br>小林 武<br>(1968年5月29日) | 1992年4月 株式会社東京銀行（現株式会社三菱UFJ銀行）入行<br>2002年1月 株式会社格付投資情報センター入社 株式会社金融工学研究所（現株式会社日経金融工学研究所）出向<br>2006年1月 バークレイズ・グローバル・インベスターズ株式会社入社<br>2011年2月 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社入社<br>2012年4月 NSフィナンシャルマネジメントコンサルティング株式会社入社<br>2014年4月 名古屋商科大学経済学部准教授<br>2016年4月 同大学ビジネススクール教授（現任） | -              |
| <p><b>【選任理由及び期待される役割の概要】</b></p> <p>小林武氏は、金融機関の勤務経験者及び学識経験者として豊富な経験と専門性の高い知見を活かし、同社の経営全般に対して監査・監督していただくことが期待されることから、社外監査役候補者としております。</p> <p>なお、同氏は、過去に会社の経営に関与された経験はありませんが、上記の理由により、社外監査役としての職務を適切に遂行できることができると判断しております。</p> |                                       |                                                                                                                                                                                                                                                                     |                |

- (注) 1. ※印は、新任の監査役候補者であります。
2. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
3. 小林武氏は、社外監査役候補者であります。
4. 当社は、加納裕氏との間で会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の損害賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく損害賠償責任の限度額は、法令が定める最低責任限度額としており、同氏の再任が承認された場合は、同氏との当該契約を継続する予定であります。また、小林武氏の選任が承認された場合は、同内容の責任限定契約を締結する予定であります。
5. 当社は、保険会社との間で会社法第430条の3第1項の規定に基づく役員等賠償責任保険契約を締結しており、当社監査役を含む被保険者の会社の役員としての業務につき行った行為（不作為を含む）に起因した損害を当該保険契約に

よって填補することとしております（ただし、贈収賄などの犯罪行為や意図的に違法行為を行った場合を除く）。各候補者が監査役に選任され就任した場合は、当該保険契約の被保険者となります。また、当該保険契約は次回更新時においても同内容での更新を予定しております。

6. 小林武氏は、東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、同氏の選任が承認された場合には、独立役員として指定する予定であります。

以 上

メ モ

A series of 15 horizontal dashed lines for writing.

# 株主総会会場ご案内図

会場：東京都渋谷区恵比寿一丁目20番8号  
エビスバルビル5階 EBIS303  
カンファレンススペースBC



|    |             |        |       |
|----|-------------|--------|-------|
| 交通 | J R 恵比寿駅    | 東口より   | 徒歩約3分 |
|    | 地下鉄日比谷線恵比寿駅 | 1番出口より | 徒歩約4分 |

UD FONT

見やすいユニバーサルデザイン  
フォントを採用しています。